

## I. 総則

「日本外来臨床精神医学会雑誌」(以下本誌)は、日本外来臨床精神医学会(JCOP)(以下本学会)の機関紙であり、本学会の目的達成に寄与するために設けられたものである。

1. 投稿者は全員、原則として本学会員に限る。ただし、共著者で本学会へ入会しない者は、1人掲載1編につき、当該年度の学会年会費の半額を納めるものとする。
2. 論文、その他の原稿の採否は、編集委員会で決定する。ただし、編集および校正上の誤りを除いて、掲載された論文の責任は著者にある。
3. 他誌に発表済みもしくは投稿中の論文は、原則として掲載できない。
4. ヒトおよび動物を対象としたbiomedical研究(実験的治療研究を含む)は、ヘルシンキ宣言(以後の改訂や補足事項を含む)、その他の倫理決定に従い、審査を受けた倫理委員会等の許可を得たことを論文中に記載すること。
5. 症例報告や調査研究などにおいては、調査・研究上の倫理的原則に則った発表であることを明示すること。また、資料の目的外使用においては、調査などの責任者の許可を得たことを記載する。
6. 投稿の対象として、以下の諸欄を設ける。

「原著論文」: 独創性の高い学術論文、「臨床報告」: 臨床で得た知識、経験、成果などの研究報告、「症例報告」: 新たな知見、経験を提供する症例の報告、「資料論文」: 患者数・患者動態などについての数量的データの提供、精神医学・精神保健福祉状況の報告・紹介、「学会・会員だより」: 他学会報告、会員の声など。

## II. 原稿の作成と提出

1. 投稿に当たっては、投稿規定の末尾にある連絡票を切って、各欄に記入して、原稿とともに送付すること。
2. 原稿の作成は、①パソコンで作成し、電子メールで送ること、または、②ワードプロセッサで作成し、3.5インチ・フロッピーディスク2部を提出すること(ディスクのラベルに使用したハードおよびソフトウェアを記載する)および印字原稿1部、査読用コピー2部を提出すること。③手書き原稿は、印字の実費を申し受ける。④写真・図・表は、原図1、査読用コピー2枚を提出すること、コピーでは不鮮明になる場合は、原図を3枚提出すること。
3. 投稿原稿には、日本語と英語で、題名、著者名、所属機関を明記すること。著者名は、名、姓を略

さずにローマ字で綴り、所属機関はローマ字もしくは適切な英語で表記すること。

4. 原著論文、臨床報告、症例報告、資料論文には日本語800字以内の要旨を本文の前に付けること。
5. 論文が確実に拾い出せる適切な索引用語(Key word) 5個以内を日本語および英語で、要旨および英語抄録の末尾に索引用語: 甲、乙、丙、あるいはKey word: A、B、Cという形で付けること。実用的でないときは訂正をお願いすることがある。
6. 原著論文、臨床報告、症例報告、資料論文では、文末に引用文献表を付けること。
7. 原著論文、資料論文は、頁数制限はない。臨床報告、症例報告は400字原稿用紙40枚以内、学会・会員だよりは10枚以内とする。図・表はそれぞれ1枚として枚数に含める。
8. 英語抄録は、ダブルスペースで印字し、日本語訳文(原文)を添えること。なお、抄録の英訳・ネイティブチェックについては編集委員会へ相談することができる。
9. 文献名、人名、地名、化学品名等で日本語として日常化していないものは、原則として原語を用い、数量は、C.G.S単位により、欧字で表すこと。
10. 図表は、鮮明で、印刷しやすい形で提出のこと。裏面に著者名を記し、番号を付け、まぎらわしいものには上下を明記し、本文と別にまとめること。本文中にその挿入場所を明示し、図の表題、説明は、一括して別表に記載すること。写真を同一頁に組み合わせて掲載する場合、あらかじめ台紙に割り付け貼付すること。原寸大の印刷を必要とするものはその旨を明記し、全体のサイズは原則として、縦18、横14cm以内にする。カラー写真・カラー図表の掲載が必要な場合は事務局に相談のこと。
11. 引用文献について
  - ①雑誌収録の論文の場合: 著者名、題名、雑誌名(公の略称)、巻数頁数(通巻頁の初めと終り)、発行年次だけをあげる。
  - ②編集された本に収録の論文の場合: 著者名、論文名、書名と丸括弧内に編者名、発行所、発行地、頁数(初めと終り)、発行年次をあげる。
  - ③単行本その他の場合: 著者名、書名、発行所、発行地、引用箇所の頁数(複数のときは列記)、発行年次を記載する。
  - ④著者名は姓名を記すが、欧字のときは、名はインシヤルだけを記す。原語表記を原則とするが、特殊な字体(ギリシャ文字・スラブ文字・アラビア

文字など)の場合は、出来るだけ英語綴りに置き換えること。なお、著者名・編者名は、4名目からは、“ほか”または“et al.”とする。なお、私信、投稿中の文献は原則的に引用しないこと。

- ⑤文献は、日本語、外国語のものを問わず、著者名のABC順に番号を付けて記載し、本文中の引用箇所には、かならず文献番号を、1)、2)、3)、4)~7)のように明示すること。

[例]

- 1) 秋元波留夫:精神分裂病の予後及び治療.精神神経誌,43:705-742,1939
- 2) Hyllested,K.,Pakkenberg,H.:Prognosis in epilepsy of late onset. Neurology, 3:641-652,1963
- 3) Schneider K.:Klinische Psychopathologie, 6.Aufl.,Georg Thieme, Stuttgart,S. 67,1962 (平井静也,鹿子木敏範訳:臨床精神病理学.文光堂,東京,1978)
12. 主著者は、原則として、共著者全員の署名捺印した投稿承諾書を原稿に貼付すること。
13. 表記は、原則として、「である」調とすること。薬品名は一般名で書くことが望ましい。統計解析を用いた場合は、その方法を明記すること。学術用語は、「精神神経学会用語集」を参考にすること。
14. 印刷に際し、字、図、表等について多少添削することがある。

### Ⅲ. 著者負担の費用

1. 刷り上がり5頁までは無料とし、それを越えた場合は1頁につき25,000円とする。また、製版を要する図・写真・表の料金は著者負担とする。
2. 特殊用紙(アート紙など)を使用する場合やカラー印刷料などは著者負担とする。
3. 英文抄録の翻訳を編集委員会に依頼する場合は、著者の実費負担とする。
4. 別冊およびその送料はすべて有料とする。
5. 編集委員会の依頼による特定の原稿については、印刷費用はすべて無料とする。その際別冊50部までは無料とする。

### Ⅳ. 著作権・出版権および編集委員会内規

1. 著作権・出版権:本誌に掲載された論文(図表、写真を含む)の著作権は著者と本学会が重ねて保持し、出版権は本学会に帰属する。
2. 投稿に関連する事柄についての問い合わせは、

すべて本学会事務局宛とする。

〒263-0031 千葉県稲毛区稲毛東3-20-11-302

日本外来臨床精神医学会・編集委員会

TEL&FAX (043) 301-0821

3. 著者校正を希望する場合は、事前に申し出ること。
4. 投稿原稿の採否は、編集委員会を選出した2名以上の担当委員があらかじめ検討し、その意見を参考にして、編集委員会が決定する。編集委員会は、必要に応じ、編集委員以外の専門家の意見を聞くことができる。
5. 査読にあたり、投稿者が希望する欄以外の欄へ再投稿をお願いする場合がある。
6. 編集委員会は、特集の企画、総説の依頼を、その主題と執筆者を含め、決定することができる。
7. 本「投稿規定」記載以外の事柄については編集委員会で協議決定する。決議事項は記録し次期編集委員会へ申し送ること。

### V. 本「投稿規定」の改訂

1. 本「投稿規定」の改訂は、編集委員会で決めて、理事会で承認する。

(2003年1月 実施)